

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		国際交流事業		整理番号	5	
2 予算科目	2 款	1 項	2 目	担当	部・局 課・所・室 係(担当)	総務部 総務課 庶務担当
3 事業期間	平成元	年度から	年度まで	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	
4 事務分類	法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務		8 総合戦略への掲載	
5 国県補助					9 市政運営方針での位置付け	
					10 市長公約での位置付け No	
11 事業概要	目的			誰・何を（対象）		
	市民			どのような状態にしたいか（意図） 国際感覚を持った人材育成及び国際化に対応したまちづくり並びに多文化共生社会の実現		
	方法			どのような状態にしたいか（意図）		
	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 貸付			その他（ ）		
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）						
桐生市の国際交流の推進を図るため、桐生市国際交流協会と連携し、国際姉妹都市との交流を行うほか、外国人住民の支援や多文化共生意識の向上を図った。 ◎桐生市国際交流協会運営事業補助（交付金額：8,254,560円） ・事業概要：異文化理解事業、語学講座開講事業、外国人法律相談、市出前講座への協力、国際交流啓発事業他 ◎国際交流事業委託（委託料：6,593,113円） 外国人住民への支援及び国際姉妹都市交流に係る次の事業について、専門的ノウハウを有する桐生市国際交流協会へ委託した。 ・コロナバス州立大学生受入 ・国際姉妹都市児童作品展示会（桐生・コロナバス両市での展示） ・日本語教室 ・外国人相談						
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
日本語教室		外国人対象の日本語教室。生活に必要な日本語の習得の支援を行うことで、スムーズに地域社会に溶け込んでもらうため実施。同時に防災や生活関連情報等も提供（受講者100人）				
外国人相談		外国人からの各種相談に対応。日本語と英語での対応の他、相談の多くを占めるスペイン語圏外国人からの相談に対応するため毎週1回スペイン語相談員1人を配置。（相談件数138件）				
外国人のための法律相談		群馬県観光物産国際協会との共催で実施。弁護士・行政書士・社会保険労務士に通訳付きで相談できる無料相談会（相談件数20件）				
国際交流啓発事業		大学講師の専門的な講義受講の機会を設け、異文化理解を深めるため実施（群馬県立女子大学出前講座1回、新島学園短期大学出張講座1回）				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	14,724		14,849		16,154	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800	0.25人	1,800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	16,524		16,649		17,954	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	151		152		164		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	16,524		16,649		17,954	
2 活動指標	国際姉妹都市交流等事業実施回数	目標値	回	16		14		16	
		実績値	回	11		9			
		達成度	%	68.8		64.3		0.0	
	在住外国人支援事業実施回数	目標値	回	249		246		248	
		実績値	回	249		245			
		達成度	%	100.0		99.6		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	国際姉妹都市交流等交流事業参加者数	目標値	人	334		256		237	
		実績値	人	227		186			
		達成度	%	68.0		72.7		0.0	
	在住外国人支援利用者	目標値	人	340		245		245	
		実績値	人	256		258			
		達成度	%	75.3		105.3		0.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

国際交流事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>【桐生市国際交流協会への委託事業】 外国人相談については相談窓口や庁内窓口を訪れる外国人住民に対し解決のためのアドバイスや通訳業務等をおして支援を行い問題等解決に貢献。また、外国人対象日本語教室では、ボランティア講師の熱心な指導により、受講者に日本語に自信を持ってもらうと同時に、地域に溶け込む手助けを行うことができた。</p> <p>【桐生市国際交流協会運営事業補助】 外国人講師による語学講座や外国料理教室、大学教員による市民向け国際関連テーマの講義などを通じて市民の国際意識の向上に貢献。</p>
【効率性】	B	<p>参加費を徴収する事業については相応の受益者負担を求めているが、相談業務等費用対効果にそぐわない事業も行っていることから一律の評価は難しい。</p>
【必要性】	A	<p>国際交流を取り巻く環境の変化（社会情勢、市民意識等）や、多文化共生に柔軟に対応すべく、より効率的、効果的な方法を検討していく必要がある。</p>
【公平性・透明性】	A	<p>参加費を徴収する事業については相応の受益者負担を求めているが、相談業務等費用対効果にそぐわない事業も行っていることから公平性について、一律の評価は難しい。 事業の決算内容等については、国際交流協会のホームページで公表している。</p>
【優位性・独自性】	A	<p>各団体ごとに業務内容が異なるため比較を行っていない。みどり市については同様の団体はない。</p>
【その他（特記事項）】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

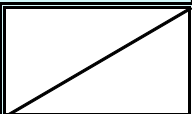
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	桐生市長とピエラ市長との間で再開が確認された高校生交流派遣事業は、令和元年5月のピエラ市長選挙で新市長が就任して以降、音信不通のため実現に至っていない。また、経済活性化に向けた取組については、関係部局との連携が必要となることから、見直しには至っていない。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	国際姉妹都市交流や外国人住民支援を含む国際交流・多文化共生推進事業は継続性が求められる事業内容である。今後、現状に即した事業展開を進める上で、より大きな事業効果を得られるよう事業内容や執行方法等について検討する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、より大きな事業効果を得られるよう事業内容や執行方法等について検討されたい。
外部評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 庁舎管理費維持管理事業				整理番号	6			
				担当	部・局 課・所・室 係(担当)	総務 総務 庶務	業務 総務 担	部 課 当
2 予算科目	2 款	1 項	9 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 新生総合計画での位置付け（基本計画）		
3 事業期間 年度から 年度まで				桐生市役所庁舎等管理規則		8 総合戦略への掲載		
4 事務分類 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務						9 市政運営方針での位置付け		
5 国県補助						10 市長公約での位置付け		No
目的				誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
市役所本庁舎				庁舎の適正な維持管理を行い、安全で快適に利用できる状態に保つ				
方法 <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理				<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	その他（ ）		
11 事業概要	事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）							
	市役所本庁舎の光熱水費等日常的な管理に要する経費及び建物、設備等の保守点検及び警備、清掃、電話交換等に係る業務を各専門業者に委託し、行政サービスの拠点となる庁舎の円滑かつ効率的な維持管理を行い、安全で快適な環境維持に努めた。							
◎業務委託								
<ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務（1者） ・消毒業務（1者） ・構内樹木等維持管理業務（1者） ・機械・電気設備等点検業務（13者） ・設備運転管理及び環境衛生管理業務（1者） ・光庭池臨時清掃業務委託（1者） ・警備業務（1者） ・宿直業務（1者） ・電話交換業務（1者） 								
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）								
業務名		業務内容概要						
構内・庁舎立入り申請書の受付		庁舎及び構内で行う催し等についての申請書を受領し、審査する。						
法定点検・保守委託		委託内容ごとに仕様書を作成し、契約手続きを行い、専門業者に委託して庁舎の維持管理を行っている。						
各委託費の執行		庁舎の建物、設備等の保守点検及び警備、清掃、電話交換業務に係る委託費の執行事務を行っている。						
光熱水費等の経費の執行		庁舎管理に必要とする消耗品・薬剤等の発注、支出及び庁舎の光熱水費、電話料等の経費の執行事務を行っている。						

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	122,964		126,533		130,829	
	人件費		千円	3,600		3,600		3,600	
	内訳	職員	人/千円	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	126,564		130,133		134,429	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	1,156		1,189		1,228		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	126,564		130,133		134,429	
2 活動指標	庁舎管理における委託件数	目標値	件数	20		21		21	
		実績値	件数	20		21			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	業務委託料	目標値	千円	68,187		69,893		70,796	
		実績値	千円	67,315		69,854			
		達成度	%	98.7		99.9		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

庁舎管理費維持管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	建物、設備等の定期的な保守点検、毎日清掃の実施により、来庁者及び職員に重大な影響を及ぼすような故障や不具合、事故等の発生はなかった。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	安全で快適な環境づくりのため、各種委託契約を締結していく中で、委託先の検証を行うとともに一者随意契約ではなく、競争入札の実施や、長期継続契約を採用することにより、コスト削減やサービスの向上に繋がった。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	建物、設備等の老朽化が著しいが、来庁者及び職員が快適かつ安全に利用でき、安定した市民サービスを提供できる環境づくりに努めながら、維持管理コストの節減、快適な環境維持など効果的な事業の推進を図っていく。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	各種委託契約については、可能な限り競争入札を実施することで公平性を確保するとともに、入札結果についても市ホームページで公表するなど、透明性確保に努めている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	各市とも業務内容や庁舎の規模、設備環境が異なるため、比較を行っていない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し

二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		文書事業		整理番号	7								
2 予算科目		2	款	1	項	2	目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○			
3 事業期間		年度から		年度まで		桐生市公印規則		8 総合戦略への掲載					
4 事務分類		法定受託事務		自治事務		桐生市文書取扱規程		9 市政運営方針での位置付け					
5 国県補助		なし						10 市長公約での位置付け		無 No			
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		市が取り扱う公文書		どのような状態にしたいか（意図）		適正な運用及び管理を行い、市政に対する市民の理解及び信頼の確保に資する。			
		方法		○ 直接実施		委託・指定管理		補助金		貸付		その他（ ）	
		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） ◎郵便業務 市に到着した郵便物等の配布並びに各課から発送する文書のとりまとめ及び発送 令和年度発送状況 953,223通 66,624千円 ※後納郵便のみ ◎文書管理業務 文書管理システムの円滑な運用を図るための指導、助言の実施 ◎印刷室管理業務 印刷関係機器及び用紙類の管理、内部印刷の効率向上 ◎公印管理業務 桐生市公印規則に基づく公印の適正管理											
12 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要											
郵便業務		市が送付する公文書の発送及び市に到着する郵便物等の收受、配布											
文書管理業務（システム含む）		公文書の適正な運用及び管理並びに平成29年2月に更新した文書管理システム「File Life Station2」の管理等											
印刷機等管理業務		高速プリンター及び印刷機並びに付随するインク、用紙類、マスターその他の消耗品の集中管理											
公印管理業務		桐生市公印規則に基づく公印（職印、庁印）の適切な管理											

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	17,884		17,901		17,815		
	人件費		千円	8,280		12,960		12,960		
	内訳	職員	人	千円	0.9人	6,480	1.3人	9,360	1.3人	9,360
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	1人	1,800	2人	3,600	2人	3,600
	総コスト		千円	26,164		30,861		30,775		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	239		282		281			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	26,164		30,861		30,775		
2 活動指標	文書管理システムによる文書管理の徹底（登録文書数） ※H26現在 61,077件	目標値	件	76,000		76,000		80,000		
		実績値	件	75,369		79,432				
		達成度	%	99.2		104.5		0.0		
		達成度	%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	文書管理システムで数値化できる指標は文書登録数になるが、成果指標の数値化は困難である。	目標値								
		実績値								
		達成度	%							
		達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

文書事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	文書実績数により、文書管理システムでの公文書管理が有効に機能しているといえる。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	文書管理のため費用対効果の面は、認められない。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	文書管理システムでの管理を充実することにより、市政への市民の理解と信頼を得ることができる。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	文書管理システムでの管理を充実することにより、公文書の透明性が確保できる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	文書管理において、他の自治体との比較は、認められない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し

文書管理システムを利用した公文書管理を行っているが、公文書が市民の財産であることを踏まえ、保管・保存文書の適正な管理のために、職員向け事務マニュアルの作成などによる事務の適正化を実施している。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し

文書の作成、保存等に関する適正な管理を図り、市民に適切な情報公開ができるよう、引き続き文書管理システムの運用を適切に行いたい。

文書の電子保存及び電子決裁については、事務の効率化のみならず、感染症流行時には行政機能を維持するために必要であることから、導入に向けて検討・研究されたい。

二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		徴収事業		整理番号	8		
2 予算科目		1 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から		年度まで	地方税法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	国税徴収法	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助					民法、地方自治法	10 市長公約での位置付け	無 No
目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
方法		○	直接実施	○	委託・指定管理	補助金	貸付
11 事業概要		市税			税収入の確保とともに、税負担の公平性を維持する		
12 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
督促及び催告書の送付及び管理業務		督促及び催告の作成・発送（発送直前まで納付した方の引扱作業含む）及び返戻となった督促及び催告の再送付もしくは送付先調査確認作業業務。（公示送達含む）					
納税相談業務		滞納者への納税相談業務。					
財産調査業務		滞納者の納付資力を確認するための財産調査業務。					
滞納処分業務		滞納者の財産を差押え、換価（県税との不動産合同公売、インターネット公売等）する業務。					
市税の収入整理業務		口座振替・コンビニ・ペイジー収納に関する業務。還付に関する業務。納税証明に関する業務。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	24,511		26,091		24,737	
	人件費		千円	142,560		140,976		140,976	
	内訳	職員	人/千円	17.3人	124,560	17.23人	124,056	17.23人	124,056
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	10人	18,000	9.4人	16,920	9.4人	16,920
	総コスト		千円	167,071		167,067		165,713	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	1,526		1,526		1,513		
財源内訳	国・県支出金		千円	163,392		170,710		167,927	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	713		2,087		1,079	
一般財源		千円	2,966		(5,730)		(3,293)		
2 活動指標	差押件数	目標値	件	2,468		2,399			
		実績値	件	2,468		2,399			
		達成度	%	100.0		100.0			
	公売実施回数	目標値	回	5		5		5	
		実績値	回	9		6			
		達成度	%	180.0		120.0		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	現年度分収納率	目標値	%	99.00		99.23		99.23	
		実績値	%	99.08		99.12			
		達成度	%	100.08		99.89		0.00	
	滞納繰越分収納率	目標値	%	20.00		20.00		20.00	
		実績値	%	21.10		20.61			
		達成度	%	105.50		103.05		0.00	

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	徴収事業																																																				
どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。																																																							
【有効性】	A	<p>調定額 収入額 収納率 収入未済額</p> <p>平成30年度 14,387,008,741円 13,381,686,496円 93.01% 942,070,496円</p> <p>令和元年度 14,266,996,500円 13,401,595,661円 93.93% 798,773,949円</p> <p>対前年比 Δ 120,012,241円 19,909,165円 0.92% Δ143,296,547円</p> <p>* 収納率 収入額 / 調定額 × 100</p> <p>調定額120,012,241円の減少に対し、収入額は19,909,165円増加し、収納率0.92ポイント上昇。収入未済額については、143,296,547円の圧縮が図られた。</p>																																																					
【効率性】	A	<p>平成30年度 収納率 現年99.08% 滞繰21.10% 歳出(人件費除く) 24,511千円</p> <p>令和元年度 収納率 現年99.12% 滞繰20.61% 歳出(人件費除く) 26,091千円</p> <p>増減 収納率 現年+0.04 滞繰Δ0.49 歳出(人件費除く) +1,580千円</p> <p>収納率の前年比 現年0.04ポイント上昇となったが、滞繰0.49ポイント下降となり、歳出については1,580千円上昇となった。職員が1名減となったなかで収納率が上昇となったことは、費用対効果の面からも有益と考えられる。</p> <p>歳出の増については、R2.3月開始のモバイルレジ・モバイルクレジット及びLINEpayの導入委託を行い、納税環境の整備を行ったものである。</p>																																																					
【必要性】	A	<p>市税収入を確保し、税の公平性を維持するために必要な事業である。</p> <p>徹底した徴収対策の実施により確実に市税収納率を改善させてはいるが、県内他市に比べて依然として滞納繰越率(全調定額に占める滞納繰越調定額の割合)が高いことが当市の課題である。</p>																																																					
【公平性・透明性】	A	<p>個人情報を大量に扱う業務であるため、情報公開には限界があるが、納税啓発を行うためにもホームページ等を活用しながら、納税関連情報を発信していきたいと考えている。</p> <p>納税の折衝や滞納処分の執行については、組織として対応する体制が構築されており、公平性に問題はないと考えている。また、税負担の公平性を維持するためにも、徹底した徴収対策を実施している。</p>																																																					
【優位性・独自性】	A	<p>滞納発生直後から、市税お知らせセンター(臨時職員)や訪問嘱託員(非常勤職員)を活用した電話や訪問による納税勧奨を徹底して行っていることが、現年度課税分の収納率の向上につながっていると考えている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>桐生市</th> <th>前橋市</th> <th>高崎市</th> <th>伊勢崎市</th> <th>太田市</th> <th>みどり市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度 現年</td> <td>98.78</td> <td>99.52</td> <td>99.40</td> <td>98.79</td> <td>98.78</td> <td>99.04</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 滞繰</td> <td>18.93</td> <td>27.23</td> <td>26.50</td> <td>19.90</td> <td>17.51</td> <td>30.12</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 現年</td> <td>99.08</td> <td>99.51</td> <td>99.49</td> <td>98.82</td> <td>98.91</td> <td>99.16</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 滞繰</td> <td>21.10</td> <td>34.74</td> <td>30.04</td> <td>22.35</td> <td>18.00</td> <td>29.93</td> </tr> <tr> <td>増減 ｲﾄ</td> <td>現年 +0.30</td> <td>Δ0.01</td> <td>+0.09</td> <td>+0.03</td> <td>+0.13</td> <td>+0.12</td> </tr> <tr> <td>増減 ｲﾄ</td> <td>滞繰 +2.17</td> <td>+7.51</td> <td>+3.12</td> <td>+2.45</td> <td>+0.49</td> <td>Δ0.19</td> </tr> </tbody> </table>		桐生市	前橋市	高崎市	伊勢崎市	太田市	みどり市	平成29年度 現年	98.78	99.52	99.40	98.79	98.78	99.04	平成29年度 滞繰	18.93	27.23	26.50	19.90	17.51	30.12	平成30年度 現年	99.08	99.51	99.49	98.82	98.91	99.16	平成30年度 滞繰	21.10	34.74	30.04	22.35	18.00	29.93	増減 ｲﾄ	現年 +0.30	Δ0.01	+0.09	+0.03	+0.13	+0.12	増減 ｲﾄ	滞繰 +2.17	+7.51	+3.12	+2.45	+0.49	Δ0.19				
	桐生市	前橋市	高崎市	伊勢崎市	太田市	みどり市																																																	
平成29年度 現年	98.78	99.52	99.40	98.79	98.78	99.04																																																	
平成29年度 滞繰	18.93	27.23	26.50	19.90	17.51	30.12																																																	
平成30年度 現年	99.08	99.51	99.49	98.82	98.91	99.16																																																	
平成30年度 滞繰	21.10	34.74	30.04	22.35	18.00	29.93																																																	
増減 ｲﾄ	現年 +0.30	Δ0.01	+0.09	+0.03	+0.13	+0.12																																																	
増減 ｲﾄ	滞繰 +2.17	+7.51	+3.12	+2.45	+0.49	Δ0.19																																																	
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載</p> <p>例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>																																																					

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
<p>現状のまま維持</p> <p>執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>納税者が納めやすい環境づくりとして、新たな納付方法の導入を行った。</p> <p>○ 地方税納税共通システム</p> <p>令和元年10月稼働 対象税目：市県民税(特別徴収)、法人市民税</p> <p>○ モバイルレジ(ネットバンキング・クレジット払い)、LINEpay請求書支払い</p> <p>令和2年3月導入 対象税目：市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税</p>

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

今後の方向性	改善点・見直し(案)等
<p>現状のまま維持</p> <p>執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>新たな納付チャネルとして、地方税納税共通システム、モバイルレジ(ネットバンキング・クレジット払い)、LINEpay請求書支払いを導入した。今後も市民のニーズに対応できるように、更なる新たな納付チャネルの研究を行い、納税環境の整備を行っていくことで、収納率向上につなげたい。</p>
<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持</p> <p>執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>意見</p> <p>適宜、成果・効果を検証しながら、収納率向上に向けて取り組まれない。</p>
<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持</p> <p>執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>意見</p>
<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持</p> <p>執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		徴収事業（国保特会）		整理番号	9		
2 予算科目		1 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から		年度まで	地方税法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	国税徴収法	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助					民法、地方自治法	10 市長公約での位置付け	無 No
目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		国民健康保険税			税収入の確保とともに、税負担の公平性を維持する		
方法		○	直接実施	○	委託・指定管理	補助金	貸付
		その他（ ）					
11 事業概要	事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）						
	<p>本事業は、口座振替・コンビニ収納・PAYジー収納等の納税環境の整備を行うとともに、滞納者に対する督促・催告を行い納税を促し、そのうえで納付がない場合には、差押え等の滞納処分を執行するものである。</p> <p>事業の実施方法は、本事業が税情報等の個人情報の取扱いや、滞納処分等の公権力行使を伴う業務により構成されているため、地方自治法に基づく収納指定金融機関及び収納代理店等への収納業務委託を除き、市による直接実施である。</p> <p>令和元年度においては、納税課基本方針に基づき、下記のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付推進として、桐生市内の事業所を訪問し、口座振替推進チラシ等の配布及び出張窓口として口座振替申込受付を行った。また、新たな納税環境として、モバイルレジ・モバイルクレジット導入委託及びLINEpay(イパ)導入委託を行った。 ・滞納初期段階から徹底した滞納整理（電話や訪問などの納税催告、納付資力を確認するための財産調査、差押え等の滞納処分）、滞納繰越事案に対する滞納整理の徹底（給与・年金等の継続債権に対する差押、不動産公売・搜索の実施強化）を行った。また、塩漬け事案の処分見直しとして、執行停止等の対応を強化した。 						
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
督促及び催告書の送付及び管理業務		督促及び催告の作成・発送（発送直前まで納付した方の引扱作業含む）及び返戻となった督促及び催告の再送付もしくは送付先調査確認作業業務。（公示送達含む）					
納税相談業務		滞納者への納税相談業務。					
財産調査業務		滞納者の納付資力を確認するための財産調査業務。					
滞納処分業務		滞納者の財産を差押え、換価（県税との不動産合同公売、インターネット公売等）する業務。					
市税の収入整理業務		口座振替・コンビニ・PAYジー収納に関する業務。還付に関する業務。納税証明に関する業務。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	10,966		10,335		10,759		
	人件費		千円	47,520		40,752		40,752		
	内訳	職員	人	千円	6.1人	43,920	5.16人	37,152	5.16人	37,152
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	2人	3,600	2人	3,600	2人	3,600
	総コスト		千円	58,486		51,087		51,511		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	534		467		470			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
一般財源		千円	58,486		51,087		51,511			
2 活動指標	差押件数	目標値	件	2,468		2,399				
		実績値	件	2,468		2,399				
		達成度	%	100.0		100.0				
	公売実施回数	目標値	回	5		5		5		
		実績値	回	9		6				
		達成度	%	180.0		120.0		0.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	現年度分収納率	目標値	%	92.90		94.16		94.16		
		実績値	%	93.66		93.68				
		達成度	%	100.82		99.49		0.00		
	滞納繰越分収納率	目標値	%	20.00		20.00		20.00		
		実績値	%	21.39		21.34				
		達成度	%	106.95		106.70		0.00		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

徴収事業（国保特会）

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>調定額 収入額 収納率 収入未済額</p> <p>平成30年度 3,196,872,572円 2,182,471,801円 68.27% 957,035,572円</p> <p>令和元年度 2,938,084,834円 2,066,524,790円 70.34% 812,411,931円</p> <p>対前年比 Δ 258,787,738円 Δ 115,947,011円 2.07% Δ 144,623,641円</p> <p>*収納率 収入額/調定額×100</p> <p>調定額258,787,738円の減少に対し、収入額は115,947,011円の減少に止め、収納率2.07ポイント上昇となった。収入未済額については、144,623,641円の圧縮が図られた。</p>																																																	
【効率性】	A	<p>平成30年度 収納率 現年93.66% 滞繰21.39% 歳出（人件費除く） 10,966千円</p> <p>令和元年度 収納率 現年93.68% 滞繰21.34% 歳出（人件費除く） 10,335千円</p> <p>増減 収納率 現年+0.02 滞繰Δ0.05% 歳出（人件費除く） Δ631千円</p> <p>収納率の前年比 現年0.02ポイント上昇となったが、滞繰0.05ポイント下降となった。歳出については、631千円の削減が図られた。</p>																																																	
【必要性】	A	<p>国保財源を確保し、税の公平性を維持するために必要な事業である。</p> <p>徹底した徴収対策の実施により確実に市税収納率を改善させてはいるが、県内他市に比べて依然として滞納繰越率（全調定額に占める滞納繰越調定額の割合）が高いことが当市の課題である。</p>																																																	
【公平性・透明性】	A	<p>個人情報を大量に扱う業務であるため、情報公開には限界があるが、納税啓発を行うためにもホームページ等を活用しながら、納税関連情報を発信していきたいと考えている。</p> <p>納税の折衝や滞納処分の執行については、組織として対応する体制が構築されており、公平性に問題はないと考えている。また、税負担の公平性を維持するためにも、徹底した徴収対策を実施している。</p>																																																	
【優位性・独自性】	A	<p>滞納発生直後から、市税お知らせセンター（臨時職員）や訪問嘱託員（非常勤職員）を活用した電話や訪問による納税勧奨を徹底して行っていることが、現年度課税分の収納率の向上につながっていると考えている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>桐生市</th> <th>前橋市</th> <th>高崎市</th> <th>伊勢崎市</th> <th>太田市</th> <th>みどり市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度 現年</td> <td>92.40%</td> <td>94.90%</td> <td>93.48%</td> <td>88.99%</td> <td>86.95%</td> <td>93.88%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 滞繰</td> <td>19.48%</td> <td>26.45%</td> <td>25.97%</td> <td>16.79%</td> <td>14.01%</td> <td>27.60%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 現年</td> <td>93.66%</td> <td>94.92%</td> <td>94.35%</td> <td>89.37%</td> <td>88.13%</td> <td>93.29%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 滞繰</td> <td>21.39%</td> <td>28.16%</td> <td>29.42%</td> <td>17.69%</td> <td>15.68%</td> <td>26.66%</td> </tr> <tr> <td>増減^林 外 現年</td> <td>+1.26</td> <td>+0.02</td> <td>+0.87</td> <td>+0.38</td> <td>+1.18</td> <td>+0.59</td> </tr> <tr> <td>増減^林 外 滞繰</td> <td>+1.91</td> <td>+1.71</td> <td>+3.45</td> <td>+0.90</td> <td>+1.67</td> <td>Δ0.94</td> </tr> </tbody> </table>		桐生市	前橋市	高崎市	伊勢崎市	太田市	みどり市	平成29年度 現年	92.40%	94.90%	93.48%	88.99%	86.95%	93.88%	平成29年度 滞繰	19.48%	26.45%	25.97%	16.79%	14.01%	27.60%	平成30年度 現年	93.66%	94.92%	94.35%	89.37%	88.13%	93.29%	平成30年度 滞繰	21.39%	28.16%	29.42%	17.69%	15.68%	26.66%	増減 ^林 外 現年	+1.26	+0.02	+0.87	+0.38	+1.18	+0.59	増減 ^林 外 滞繰	+1.91	+1.71	+3.45	+0.90	+1.67	Δ0.94
	桐生市	前橋市	高崎市	伊勢崎市	太田市	みどり市																																													
平成29年度 現年	92.40%	94.90%	93.48%	88.99%	86.95%	93.88%																																													
平成29年度 滞繰	19.48%	26.45%	25.97%	16.79%	14.01%	27.60%																																													
平成30年度 現年	93.66%	94.92%	94.35%	89.37%	88.13%	93.29%																																													
平成30年度 滞繰	21.39%	28.16%	29.42%	17.69%	15.68%	26.66%																																													
増減 ^林 外 現年	+1.26	+0.02	+0.87	+0.38	+1.18	+0.59																																													
増減 ^林 外 滞繰	+1.91	+1.71	+3.45	+0.90	+1.67	Δ0.94																																													
【その他（特記事項）】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載</p> <p>例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>																																																	

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	執行方法等の工夫・見直し	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	納税者が納めやすい環境づくりとして、新たな納付方法の導入を行った。 ○モバイルレジ（ネットバンキング・クレジット払い）、LINEpay請求書支払い 令和2年3月導入 対象税目：国民健康保険税（普通徴収）

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 新たな納付チャネルとして、地方税納税共通システム、モバイルレジ（ネットバンキング・クレジット払い）、LINEpay請求書支払いを導入した。今後も市民のニーズに対応できるように、更なる新たな納付チャネルの研究を行い、納税環境の整備を行っていくことで、収納率向上につなげたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 適宜、成果・効果を検証しながら、収納率向上に向けて取り組まれない。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	意見
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 二次評価のとおり